

民間給与関係資料

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査したものです。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりです。

- ア 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- イ 民間企業における給与改定の状況等
- ウ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- エ 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、ウ及びエに関する調査です。

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、(1)のア及びイに関する調査を先行して実施しました。各調査期間は、次のとおりです。

- ・(1)のア及びイに関する調査：6月29日(月)～7月31日(金)
- ・(1)のウ及びエに関する調査：8月17日(月)～9月30日(水)

3 調査機関

人事委員会及び人事院

4 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の常勤の従業員を有する県内の民間事業所のうち農業、林業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、教育、学習支援業、福祉及びサービス業に分類された909事業所(母集団)

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外しました。

(2) 調査対象職種

45職種(うち初任給関係職種11職種)

5 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記4の(1)に該当した事業所を組織、規模等によって12層に層化し、これらの層から184事業所を無作為に抽出しました。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行いました。なお、役員及び臨時の従業員はすべて除外しました。

6 調査の状況

(1) 事業所

上記5の(1)で抽出した184事業所について調査を行い、そのうち調査の完了した事業所は153事業所です。

(2) 調査実人員

調査実人員は6,504人（うち初任給関係320人）で、調査職種該当者（母集団）の推定数は48,803人です。

7 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行いました。

第1表 産業別、規模別調査事業所数

産業	規模 全規模	企業規模			事業所規模		
		500人以上	499～100人	99～50人	500人以上	499～100人	99～50人
産業計	所 153	所 50	所 72	所 31	所 5	所 68	所 80
農業，林業							
建設業	14	3	6	5		3	11
製造業	101	32	51	18	5	55	41
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信 業、運輸業，郵便業	16	6	5	5		4	12
卸売業，小売業	4	1	3				4
金融業，保険業、不 動産業，物品賃貸業	2	2				1	1
教育，学習支援業、 福祉，サービス業	16	6	7	3		5	11

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が31箇所ありました。

2 調査対象事業所184所に占める調査完了事業所153所の割合（調査完了率）は、83.2%です。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サー
ビス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）です。

第2表 初任給の改定状況

学 歴 \ 項 目	初 任 給 の 改 定 状 況				新規学卒者の 採用なし
	新規学卒者の 採用あり				
	増 額	据 置 き	減 額		
大 学 卒	48.7 %	(31.8) %	(68.2) %	— %	51.3 %
高 校 卒	38.8	(39.2)	(60.8)	—	61.2

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものです。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合です。

第3表 初任給

学 歴	事 務 ・ 技 術 計	事 務	技 術
	円	円	円
大 学 卒	219,074	211,463	223,485
短 大 卒	177,706	174,752	179,768
高 校 卒	165,794	162,196	166,727

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いたものです。

第4表 職種別平均給与額等

(給与比較職種)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均給与月額				備 考	対 応 級 (企業規模別)		
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	500人 以上		100人 以上 500人 未 満	50人 以上 100人 未 満	
										円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	3	49.4	687,976	2,584	685,392	構成員50人以上の支店(社)の長及び工場の長 (取締役兼任者を除く。)	9級	8級 ・ 7級	7級 ・ 6級
	工 場 長	2	56.0	629,990	0	629,990				
	事 務 部 長	100	52.6	619,415	149	619,266	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	9級	8級 ・ 7級	7級 ・ 6級
	技 術 部 長	130	52.2	601,165	1,080	600,085				
	事 務 部 次 長	49	51.8	544,829	38	544,791	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長―課長間)	9級	8級 ・ 7級	7級 ・ 6級
	技 術 部 次 長	61	51.7	522,974	1,777	521,197				
	事 務 課 長	246	49.5	516,973	8,730	508,243	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	8級 ・ 7級	6級 ・ 5級	5級
	技 術 課 長	380	48.8	515,543	7,139	508,404				
	事 務 課 長 代 理	68	46.7	466,480	47,183	419,297	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長―係長間)	6級 ・ 5級	4級	4級
	技 術 課 長 代 理	85	49.1	456,427	31,863	424,564				
事 務 係 長	389	46.2	410,592	37,384	373,208	係長及び係長級専門職	4級 ・ 3級	3級	3級	
技 術 係 長	519	45.9	433,885	56,706	377,179					
事 務 主 任	275	43.0	398,811	43,330	355,481	中間職(係長―係員間)	2級	2級	2級	
技 術 主 任	406	46.0	483,568	68,009	415,559					
事 務 係 員	1,406	37.9	298,248	28,318	269,930		1級	1級	1級	
技 術 係 員	1,996	35.2	314,232	36,212	278,020					

- (注) 1 「きまって支給する給与」とは、基本給、各種手当、時間外手当等月ごとに支給されるすべての給与をいいます。
 2 給与比較職種の表中「対応級」とは、公民給与比較における民間の職種に対応する行政職給料表の職務の級をいいます。
 3 「X」は、調査実人員が1人の場合です。
 4 中間職(〇〇-△△間)とは、〇〇と△△の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から、職責が〇〇と△△の間に位置付けられる者をいいます。

(その他の職種)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 2 年 4 月 分 平 均 給 与 月 額			(A)-(B)	備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	—	—	—	—	—	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	2	61.5	786,065	0	786,065	
	大 学 教 授	13	56.7	626,691	6,249	620,442	
	大 学 准 教 授	13	51.2	536,865	7,495	529,370	
	大 学 講 師	13	41.7	437,110	3,874	433,236	
	大 学 助 教	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 校 長	X	X	X	X	X	
	高 等 学 校 教 頭	3	51.8	480,501	0	480,501	
	高 等 学 校 教 諭	23	40.7	345,260	17,130	328,130	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	—	—	—	—	—	業務委託契約等に基づき、他の事業 所において業務に従事している者を 除く。
	守 衛	X	X	X	X	X	
	用 務 員	—	—	—	—	—	